

第4回新野洲クリーンセンター整備事業技術審査委員会の結果について

1. 開催日時 平成26年3月28日（金）14時～15時40分
2. 開催場所 野洲市役所 3階 第1委員会室
3. 出席委員 占部委員長、吉原副委員長、新庄委員、山本委員、竹内委員 以上5名
4. 欠席委員 無
5. 事務局 寺田環境経済部次長、野玉環境課長、中井野洲クリーンセンター整備室長、同室布施専門員、西野主査、南井主査 以上6名
支援業務受託者3名

6. 傍聴者 4名

7. 会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 事
(1) ヒアリング結果及び技術審査結果について
(2) 発注仕様書（案）について
(3) その他
4. 閉 会

8. 会議結果

(1) ヒアリング結果及び技術審査結果について

【概要】

前回、プラントメーカー2社から提案のあった見積設計図書について比較検討しヒアリングを実施。その内容を整理し、技術審査の結果として仕様書への反映事項等を確認した。

主な確認事項は、以下のとおり。

- ・熱回収施設の焼却炉について、次世代型ストーカ式燃焼装置設計思想について2社とも低空気比燃焼、燃焼効率の向上等を取り入れていることを確認し仕様変更なし。
- ・排ガスの脱硝方法について2社の方式は異なるが、委員会が示す排ガス基準値の達成が可能であること（B社の排ガス再循環システム及び無触媒脱硝法も対応可）を確認。また、炉立上下げ時ダイオキシン類等の排出防止の観点から排ガスのバイパスは設けないこととし、ろ過式集じん器（バグフィルタ）のろ布の損傷対策も確認し仕様反映する。
- ・余熱利用について、基準ごみ時熱回収率10%以上が可能であることを確認し仕様変更なし。
- ・発電について、発電量やコスト面に課題があるため行わないことを確認し仕様変更なし。
- ・リサイクルセンターの破砕機について、十分な噛み込み対策や防爆対策がとられていることを確認し仕様変更なし。
- ・リサイクルセンターの居室の機能的な配置について確認し、一部を除き熱回収施設の運転員関係諸室は、リサイクルセンターと兼用とするよう仕様に反映する。
- ・雨水貯留槽等各水槽の機能的配置について確認し、雨水貯留槽の位置は、熱回収施設に限定しないよう仕様に反映する。
- ・ごみピットは、一段ピットでの対応が可能であることを確認し仕様反映する。
- ・灰搬出時の飛散防止のため、灰搬出室の前室を設け、洗車室は灰搬出車の前室と兼用とすることを可とし仕様反映する。
- ・灰のセメント減量化に向け、灰中の異物除去の必要性はないことを確認し仕様変更なし。

(2) 発注仕様書（案）について

【概要】

見積仕様書を基本に、提案のあった2社の見積設計図書を比較し、提案内容が同一のものについては、数値、使用材料、材質等を採用し、異なっている場合は、どちらかに統一するか、あるいは

それ以上、または提案に委ねるため空白とし、建設工事の発注仕様書案として確認した。

技術審査結果を受けて、見積仕様書から発注仕様書案へ変更対応する主な点は以下のとおり。

- ・竣工期日は、28年9月30日と明記する。
- ・アルミ選別によるアルミ純度を70%と追記し、回収率は目標値で可とする。
- ・建物内備品については、工事対象とせず、別途、市で発注購入する。
- ・契約後の提出書類として契約設計図書及び実施設計図書の規定を整理する。
- ・熱回収施設のプラットホームは、構造を鉄骨（腰壁は鉄筋コンクリート）とし1階に配置する。
- ・ごみピットは、ピット内に仕切りを設けないこととする。
- ・ごみクレーンは、2基同時運転が可能なものとする。
- ・排ガス処理装置のうち、2社提案により不要な装置は、仕様から削除する。
- ・排ガスのろ過式集じん器（バグフィルタ）は、バイパスを設けず、ろ布の損傷防止対策として、煙道中ばいじん濃度計により確認するとともに、視窓を設置する。
- ・無触媒脱硝方式の採用も可として、その場合に設置する機器仕様を明記する。
- ・煙突について構造は鉄骨造、内筒は鋼板とし、外筒に設置する階段構造を明記するとともに、降雨による腐食、たまり水対策を追記する。
- ・加圧給水設備について将来の余熱利用施設の給水規模が未定であるため、考慮せず余熱利用施設の建設時に対応する。
- ・洗車室は荷台を上げて洗車できるものとし、灰搬出室の前室との兼用を可とする。
- ・運転員関係諸室は、一部を除き熱回収施設とリサイクルセンターとの兼用を可とする。
- ・粗大ごみヤード内での剪定枝破碎機の粉じん対策を講じるよう仕様追記する。

（3）その他

【概要】

本委員会から市長への報告案、プラごみの焼却・熱回収に関する資料、施設設備実施計画、今後の建設工事に関する入札及び契約スケジュールについて事務局報告内容を確認し、全ての審議を終えた。

◇審議結果報告

委員会終了後、占部委員長と吉原副委員長から、審議結果としてとりまとめた発注仕様書案を市長へ報告された。

（報告要旨）

新野洲クリーンセンター建設工事に係る発注仕様書等の作成に際し、公平性及び透明性を確保し、専門的かつ技術的な知見に基づく審査及び検討を行った結果、新野洲クリーンセンター建設工事発注仕様書案としてとりまとめたので報告する。

